

日時 2016年11月19日(土) 14:00~14:35

場所 理学研究科6号館301号室

出席者 62名(出席者氏名は別紙)

司会の菊地克彦氏によって総会の開始が宣言された。

議長選出

司会者から、運用細則第3条項目(a)により、役員構成員および監査役以外から議長を選ぶことになっている旨の発言があった。会場からの推薦が無かったため、司会者から國府寛司氏を推薦したい旨の提案があった。國府氏を議長としてよいか諮られ、承認された。

総会

1. 書記の選出

議長より、書記に日野正訓氏を推薦したい旨の発言があった。日野氏を書記としてよいか諮られ、承認された。

2. 議事録作成手順

議長より、議事録作成の手順が以下のように提案された。日野氏が総会の議事を記録する。その後、議長(國府氏)、書記(日野氏)、書記役員(菊地氏)が、日野氏が取った記録を整理・検討して、議事録(案)を作成する。その案を総会出席者全員に送付する。この議事録(案)に対する意見を出席者より出してもらう。その後、同窓会会長、上記の3名および意見提出者との協議の上で確定させる。以上の手順でよいか諮られ、承認された。

3. 報告

3.1. 井川同窓会副会長より、同窓会設立以降の活動内容について以下の報告がなされた。

(a) 設立準備会の仕事として、同窓会設立の報告と共に冊子(設立準備号)を、連絡先が分かり総会に出席されなかった方に送付することを決めた。

(b) 役員会を2回開催した(平成27年8月1日および平成28年8月27日)。議論された主なことは以下の通りである。

- 学部卒業生と修士修了生の学位記授与式を数学教室で開催することにした(同窓会存在を周知するという目的もある。これまでは、学生は「みやこめっせ」で開催される式典に出席し、事務室で学位記を受け取るのみであった。)
- 総会の準備
 - ・ 総会に提案する会則改正案の作成
 - ・ 運用細則の変更を決定(配布資料を参照)
 - * 役員会成立の条件を設定
 - 過半数の出席を成立条件とし、委任状を認める。

(そのために議案を1週間まえに送付することにした。)

* 定期総会の時期の設定 11月中旬ごろ

* 年度の始まりの日の変更

年度初めを6月1日とし、現在の役員の任期を2018年5月末までとする。

(学位記授与式を開催する関係で、5月末を年度終わりとするほうが都合が良いため。)

- 同窓会誌編集規則の制定
同窓会の目的に添った正式の会誌とするため、配布資料のように規則を定めた。

(c) 役員会の決定に従って以下を実施した。

- 学位記
- 同窓会設立の報告と共に冊子(設立準備号)を、連絡先が分かり総会に出席されなかった方(約500名)に送付した。

3.2. 会計報告

吉川謙一会計担当役員から配布資料に基づいた会計報告があり、中山素生監査役より報告書に相違ない旨の報告があった。この件に関して承認された。

4. 議事

(a) 同窓会会則の変更について

第5条「役員の選出」項目(a) そのほかの「監査」を全て「監査役」に変更したい旨の提案が井川副会長からあり、承認された。

(b) 運営細則に関する質疑応答

- 運用細則中の第1条「会員資格」の記述と第6条「役員会」の構成について質問があり、井川副会長より説明がなされた。また、第6条項目(a)において文末の句点を追加すること、および項目(c)の「半数」を「過半数」に変更するよう提案が出され、これらの変更について承認された。
- 会費徴収の手続きについて質問があり、井川副会長より回答があった。
- 会則の中に寄付の項目を設定してはどうかという意見があり、井川副会長から役員会で検討する旨の回答があった。

5. その他

井川副会長から以下の発言があった。

(a) 活動についての提言を頂きたい。特に、以下の項目について。

- ・ 総会行事のもちかたについて
- ・ 同窓会誌の編集に関して

(b) 支部を作ることを考えたい。

以上をもって、総会は閉会となった。

以上